

## 資料 2-6

### パブリックコメント結果の概要

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令案（対象狩猟鳥獣の捕獲等を禁止する期間の延長）について、広く国民からの意見を募集するため、平成 24 年 4 月 6 日（金）から平成 24 年 5 月 7 日（月）までの間、パブリックコメントの募集を実施した。

意見提出のあった個人・団体数は 4、のべ意見数は 6 であった。その内訳は以下のとおりである。

#### 1. 意見提出者の内訳

	メール	F A X	郵 送	合 計
個 人	1	1	0	2
団 体	2	0	0	2
計	3	1	0	4

#### 2. 意見概要とのべ意見数

##### ①ウズラ【件数：1件】

近年特に減少しているので禁止期間延長が必要。

##### ②ヤマドリ雌、キジ雌【件数：1件】

ヤマドリは増加傾向には無い状態なので禁止期間延長が必要。

##### ③ヒヨドリ

意見なし。

##### ④ツキノワグマ【件数：4件】

- ・全国的に減少しているので、京都府・滋賀県・三重県以西の地区での捕獲を全面禁止すべき。更に、東海・関東地区にも禁止エリアを設けるべき。
- ・捕獲禁止前より多くの生息が確認され、住宅街に出没し住民などに危害を加える事例も出ているため、規制緩和（殺処分等）が必要。
- ・里への大量出没により農作物や人間への被害が増大しているため、ツキノワグマの保護に反対。ただし、被害を弁償してもらえらるならやむを得ない。
- ・錯誤捕獲後の放獣に反対。放獣場所の近隣住民から反対意見が多数出ているため、捕獲された熊は、即射殺した方が良い。

##### ⑤シマリス

意見なし。

それぞれの意見への対応（案）

対象狩猟鳥獣	意見要旨	対応(案)
ウズラ	近年特に減少しているので禁止期間延長が必要。	ご意見を踏まえ、適切な鳥獣保護管理に努めます。
ヤマドリ雌	ヤマドリは増加傾向には無い状態なので禁止期間延長が必要。	ご意見を踏まえ、適切な鳥獣保護管理に努めます。
ツキノワグマ	全国的に減少しているため、京都府・滋賀県・三重県以西の地区での捕獲を全面禁止すべき。更に、東海・関東地区にも禁止エリアを設けるべき。	全国的に減少しているとのデータはなく、地域での生息状況等に応じて、都道府県知事により適切に保護管理が行われるものと考えます。
	捕獲禁止前より多くの生息が確認され、住宅街に出没し住民などに危害を加える事例も出ているため、規制緩和(殺処分等)が必要。	狩猟による捕獲等が禁止されている地域でも、被害の状況等により都道府県知事が捕獲等を許可することができる制度となっています。
	里への大量出没により農作物や人間への被害が増大しているため、ツキノワグマの保護に反対。ただし、被害を弁償してもらえるならやむを得ない。	
錯誤捕獲後の放獣に反対。放獣場所の近隣住民から反対意見が多数出ているため、捕獲された熊は、即射殺した方が良い。	ご意見は今回のパブリックコメントの対象ではありませんが、ツキノワグマの生息地域においては、わなの形状、餌付け方法等の工夫により、錯誤捕獲の防止に努める必要があります。また、捕獲された個体の取扱いについては、個別の状況に応じて都道府県知事により適切に判断されるものと考えます。	